

利用者のために

1 調査の概要

(1) 調査の目的

本調査は、作物統計調査の作況調査・果樹調査（以下、「本調査」という。）として実施したものであり、果樹の結果樹面積（パインアップルについては収穫面積）、10 a 当たり収量、収穫量及び出荷量の現状とその動向を調査し、生産対策・需給調整・流通改善対策等に関する基礎資料を作成することを目的としている。

(2) 調査の機構

本調査は、農林水産省大臣官房統計部及び地方統計組織を通じて行った。

(3) 調査品目（18品目）

みかん、なつみかん、はっさく、いよかん、ネーブルオレンジ、りんご、日本なし、西洋なし、かき、びわ、もも、すもも、おうとう、うめ、ぶどう、くり、パインアップル及びキウイフルーツ

(4) 調査対象都道府県の選定方法

全国の都道府県を対象として調査を実施した（パインアップルは沖縄県のみ調査を行った。）。

なお、本調査は周期年で全国調査を実施し、中間年においては主産県調査として、全国出荷量のおおむね80%を占めるまでの上位都道府県及び果樹共済事業実施都道府県（農業災害補償法に基づき農業者が自然災害等で農作物等に損害を受けた場合に、その経済的な損失を補てんし、農業生産力の発展に資することを目的に実施している事業を実施している都道府県）、みかん及びりんごにあっては、これに「果実需給調整・経営安定対策事業」実施都道府県を加えた都道府県について調査を実施している。

(5) 調査期日

調査期日は、収穫期（作柄の判断に適した時期を含む。）

(6) 調査事項

品目及び品種別の結果樹面積（パインアップルについては収穫面積）、10 a 当たり収量、収穫量及び出荷量並びに用途別出荷量

(7) 調査方法

調査員による集出荷団体等に対する面接調査、センター職員による作況基準筆調査及び作況基準筆調査結果に基づく巡回・見積り調査による。

(8) 調査の規模

集出荷団体等：2,440客体

作況基準筆：2,152筆

市 町 村：3,101市町村

(9) 全国値の作成

全国値について、本年産は全国調査年に当たることから各都道府県の値を積上げたものである。

また、7、8年産は直近の全国調査を行った6年産の調査結果に基づき、10～15年産は、直近の全国調査を行った9年産の調査結果に基づき推計した。

なお、パインアップルについては沖縄県のみ調査であり、全国値作成のための推計は行っていない。

ない。

(10) 市町村別について

市町村別については、各品目の調査時点での市町村としており、調査時点において合併されていない市町村については、合併前の市町村で掲載している。

2 用語の説明

(1) 結果樹面積

「結果樹面積」とは、農家が当該年産の収穫を意図して結果させた栽培面積をいう。

なお、パインアップルの収穫面積は、平成16年4月1日から平成17年3月31日までに収穫した面積とした。

(2) 10 a 当たり収量

「10 a 当たり収量」とは、実際に収穫された（農家が収穫放棄した場合は除く。）10 a 当たりの収穫量をいい、具体的には結果樹面積（パインアップルは収穫面積）の10 a 当たりの収穫量をいう。

(3) 収穫量

「収穫量」とは、収穫したもののうち、生食用、加工用として流通する基準を満たすものの重量をいう。

(4) 出荷量

ア 「出荷量」とは、収穫量から生産者の自家消費、生産物を贈与した量、収穫後の減耗等を差し引いた重量をいう。

イ 出荷量の計測は、集出荷団体等の送り状の控え又は出荷台帳に記入された出荷時点における出荷荷姿の表示数量（レッテルの表示量目）を用いて計上した。したがって、入目量（表示量目以上の量で通常3～5%程度である。）は含めていない。

(5) 生食向け出荷と加工向け出荷

ア 「生食向け出荷」とは、生食用として出荷したものである。

イ 「加工向け出荷」とは、加工場又は加工を目的とする業者に出荷したもの及び加工されることが明らかなものである。

(6) 集出荷団体

「集出荷団体」とは、取扱数量の多少にかかわらず、選別、包装、荷造り、輸送、代金計算等の全部又は一部を共同で行う団体（ただし、農家が2～3戸で構成し、出荷量も極めて少なく、名目だけの任意組合のような団体は除く。）であって、総合農協、専門農協等のような出荷調整能力を有する団体をいう。

(7) 果樹の年産区分

果樹は永年作物で、1年1収穫期であることから年産は暦年を原則とするが、出荷開始期などから出荷期間が2か年にわたる品目は、その全量を主たる収穫期間の属する年の年産とした。

3 利用上の注意

(1) 本書に掲載した全国農業地域・地方農政局の区分は、次のとおりである。

ア 農業地域

全国農業地域名	所 属 都 道 府 県 名
北海道	北海道
東北	青森、岩手、宮城、秋田、山形、福島
北陸	新潟、富山、石川、福井
関東・東山	茨城、栃木、群馬、埼玉、千葉、東京、神奈川、山梨、長野
東海	岐阜、静岡、愛知、三重
近畿	滋賀、京都、大阪、兵庫、奈良、和歌山
中国	鳥取、島根、岡山、広島、山口
四国	徳島、香川、愛媛、高知
九州	福岡、佐賀、長崎、熊本、大分、宮崎、鹿児島
沖縄	沖縄

イ 地方農政局

地方農政局	所 属 都 道 府 県 名
東北農政局	アの東北の所属都道府県名と同じ。
北陸農政局	アの北陸の所属都道府県名と同じ。
関東農政局	茨城、栃木、群馬、埼玉、千葉、東京、神奈川、山梨、長野、静岡
東海農政局	岐阜、愛知、三重
近畿農政局	アの近畿の所属都道府県名と同じ。
中国四国農政局	鳥取、島根、岡山、広島、山口、徳島、香川、愛媛、高知
九州農政局	アの九州の所属都道府県名と同じ。

注：東北農政局、北陸農政局、近畿農政局、九州農政局の結果については、当該農業地域の結果と同じであることから、統計表章はしていない。

(2) 本書に掲載した結果樹面積（パインアップルについては収穫面積）、10 a 当たり収量、収穫量及び出荷量の統計数値は、各表示単位（ha、kg、t）に基づき、以下の方法によって四捨五入しており、合計と内訳の計が一致しないことがある。

原 数		7 けた以上 (100万)	6 けた (10万)	5 けた (万)	4 けた (1000)	3 けた以下 (100)
四捨五入するけた（下から）		3 けた	2 けた		1 けた	四捨五入 しない
例	四捨五入する前（原数）	1 234 567	123 456	12 345	1 234	123
	四捨五入した数値（統計数値）	1 235 000	123 500	12 300	1 230	123

(3) 表中で用いた記号は、以下のとおりである。

「－」：事実のないもの

「…」：事実不詳又は調査を欠くもの

「0」：単位に満たないもの（例0.4ha→0 ha）

「x」：個人、法人又はその他の団体の個々の秘密に属する事項を秘匿するため、統計数値を公表しないもの

(4) 連絡先

農林水産省 大臣官房 統計部 生産流通消費統計課 園芸統計班

電話 03（3502）8111 内線2837

03（3591）4604 （直通）

別表 1

果樹の品種区分

品 目	品 種 区 分
み か ん	早生温州（1）ハウスみかん、極早生みかん）、普通温州
な つ み か ん	品種区分なし
は っ さ く	〃
い よ か ん	〃
ネーブルオレンジ	〃
り ん ご	つがる、王林、ジョナゴールド、ふじ、陸奥、その他
日 本 な し	幸水、豊水、二十世紀、新高、その他
西 洋 な し	ラ・フランス、バートレット、マックス・レッド・バートレット、その他
か き	富有、次郎、西村早生、その他甘がき、平核無、刀根早生、その他渋がき
び わ	品種区分なし
も も	白鳳、日川白鳳、川中島白桃、浅間白桃、あかつき、2)その他
3)す も も	品種区分なし
お う と う	佐藤錦、高砂、その他
う め	南高、白加賀、その他
ぶ ど う	デラウェア、キャンベルアーリー、マスカットベリーA、甲州、巨峰、 甲斐路、ピオーネ、その他
く り	品種区分なし
パインアップル	〃
キウイフルーツ	〃

注：1) ハウスみかん、極早生みかんは、早生温州の内数である。

2) ももの「その他」には、ネクタリンを含む。

3) すももには、プルーンを含む。

別表 2

果樹の年産区分

品 目	年 産 区 分	備 考	
み か ん	16年 9 月～12月	ハウスみかんの収穫期はこれよりも早まる。	
な つ み か ん	16年12月～17年 5 月		
は っ さ く	}		16年12月～17年 1 月
い よ か ん			
ネーブルオレンジ			
り ん ご	16年 8 月～11月		
日 本 な し	16年 8 月～ 9 月		
西 洋 な し	16年 9 月～10月		
か き	16年 9 月～12月		
び わ	16年 5 月～ 6 月		
も も	16年 6 月～ 8 月		
す も も	16年 7 月～ 8 月		
お う と う	16年 5 月～ 7 月		
う め	16年 6 月		
ぶ ど う	16年 7 月～10月		
く り	16年 8 月～10月		
パインアップル	16年 4 月～17年 3 月		
キウイフルーツ	16年10月～12月		